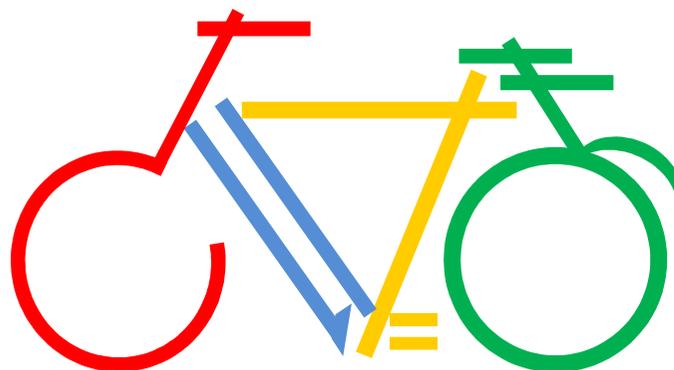


放置自転車返還手数料の改定案について (令和4年度第1回協議会での意見に対する対応)



- さい ……サイクル
- た ……たのしむ
- ま ……まもる
- は ……はしる
- と ……とめる

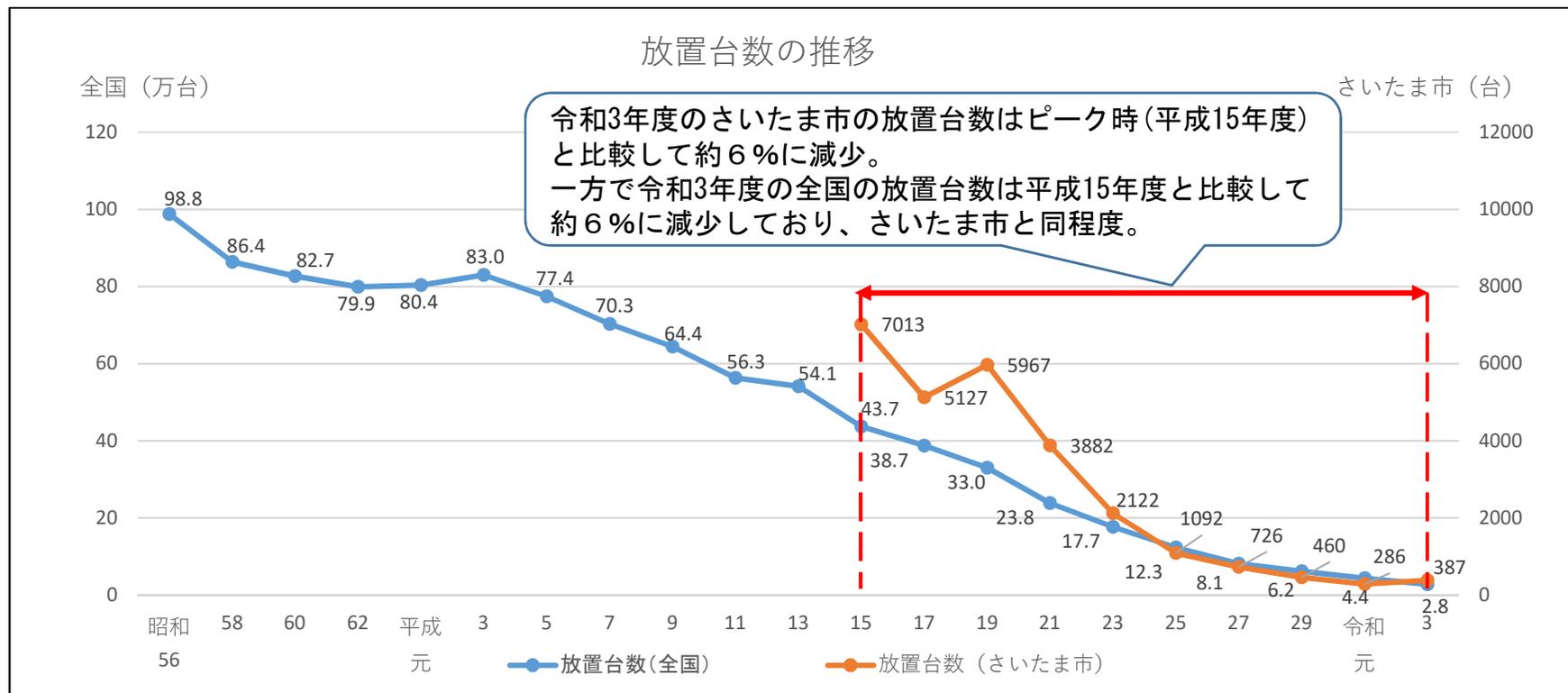
第1回自転車等駐車対策協議会の主な意見と対応①

【手数料改定の背景について】

No.	意見要旨	意見を踏まえた対応
1	<ul style="list-style-type: none">・ 放置自転車台数が経年で減少傾向にあることを料金改定の背景にすると、効果が出ているのに料金を値上げする矛盾となり、誤解を招くのではないか。・ 放置自転車台数が減少しているなら料金変更が不要である考え方もある。説明の仕方を再考すべき。・ さいたま市の放置台数はピーク時の6%程度まで減少しているが、全国では3%程度まで減少しており、全国的にみるとさいたま市はまだ放置台数の減少率が小さい。手数料の値上げは、放置自転車を抑制する狙いであることを伝えても良い。	<p>手数料改定の背景を以下のとおり整理。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 近年の放置台数の減少に伴い撤去自転車1台当たりの費用が上昇しており、事業費における行政負担の割合も今後増加していくことが考えられることから、条例制定以来現在に至るまで返還手数料が据え置きになっていること、他都市と比較して返還手数料が安価であることも踏まえ、歳入である返還手数料を増額することにより全体の事業費を圧縮することについて検討する必要性が生じている。・ 令和3年度のさいたま市における放置台数はピーク時(平成15年度)の約6%である。一方で全国における放置台数はピーク時(昭和56年度)の約3%であるが、さいたま市のピーク時と同じ平成15年度と比較すると約6%となっており、さいたま市の減少率は全国と同程度となっている。 <p>「自転車のまちさいたま」を掲げる本市としては、放置自転車の削減を全国水準以上に行っていくことが望ましく、放置台数の更なる縮減に向けた対策として、手数料の増額改定による放置の抑制を図る必要がある。</p>

第1回自転車等駐車対策協議会の主な意見と対応①

【全国とさいたま市の比較（放置台数の推移）】



出典(全国)：駅周辺における放置自転車等の実態調査の集計結果(国土交通省HP)
※さいたま市は旧市時代の各放置台数が不明であるため、旧市合併後の数値により算出。

さいたま市では、ピーク時からの減少率が全国と同程度にとどまっていることから、放置自転車の削減を全国水準以上に行っていくにあたり、放置台数の更なる縮減に向けた対策として、手数料の増額改定による放置の抑制を図る必要がある。

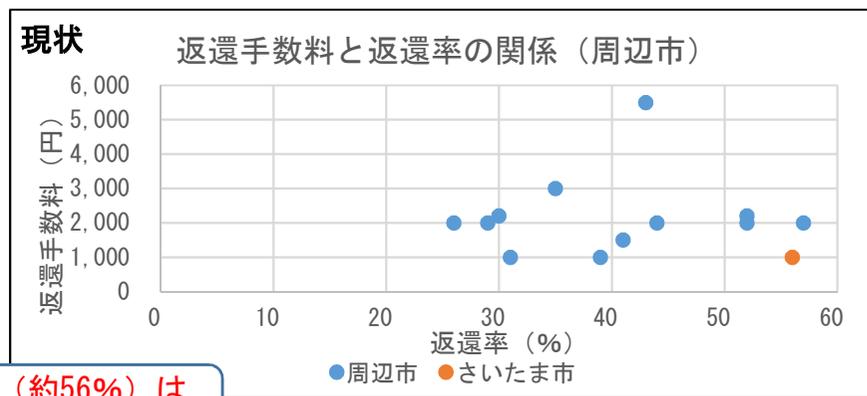
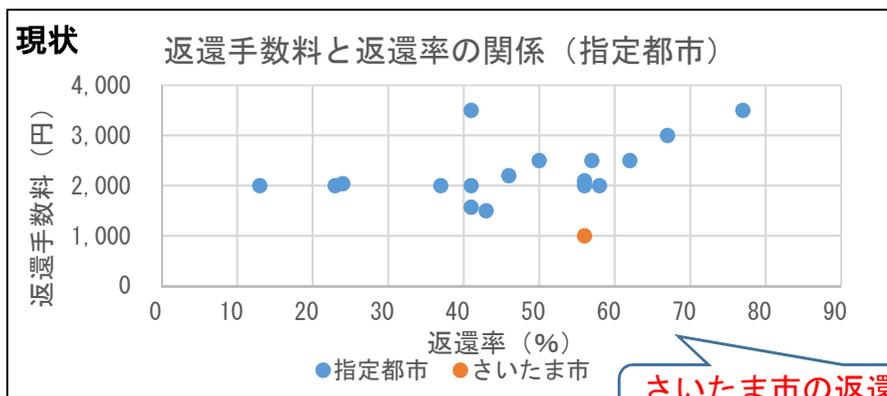
第1回自転車等駐車対策協議会の主な意見と対応②

【手数料改定の考え方について】

No.	意見要旨	意見を踏まえた対応
2	<ul style="list-style-type: none">・手数料を値上げすることで取りに来ない人が増加するなど、返還率に影響があるのではないか。	<p>保管所ごとの返還率について他都市にアンケート調査した結果、返還手数料と返還率には相関関係がみられず、場所によって様々であった。</p> <p>なお、本市は返還率が約56%であるが、他都市において、手数料が2,000円～3,000円かつ駅から保管所までの距離が2km以内である条件で抽出したところ、本市の返還率や事業規模等の傾向と近い指定都市における平均返還率は約48%であった。</p> <p>以上より、約2,000円～3,000円程度の手数料であれば返還率への影響は小さいものと考えている。</p>

第1回自転車等駐車対策協議会の主な意見と対応②

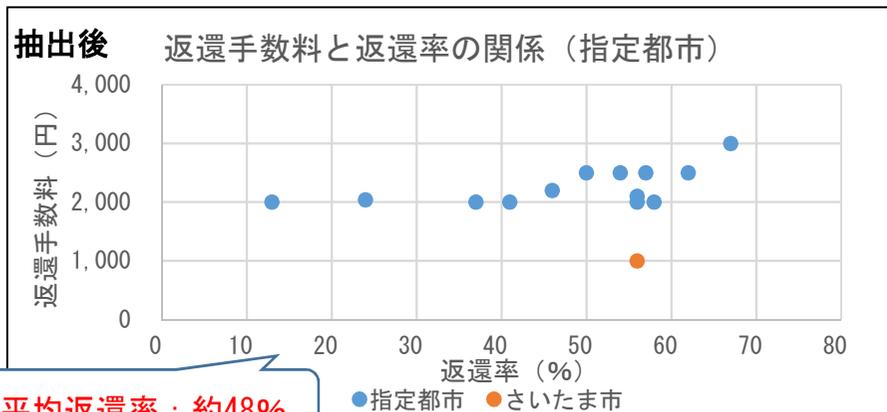
【他都市における返還手数料と返還率の状況比較】



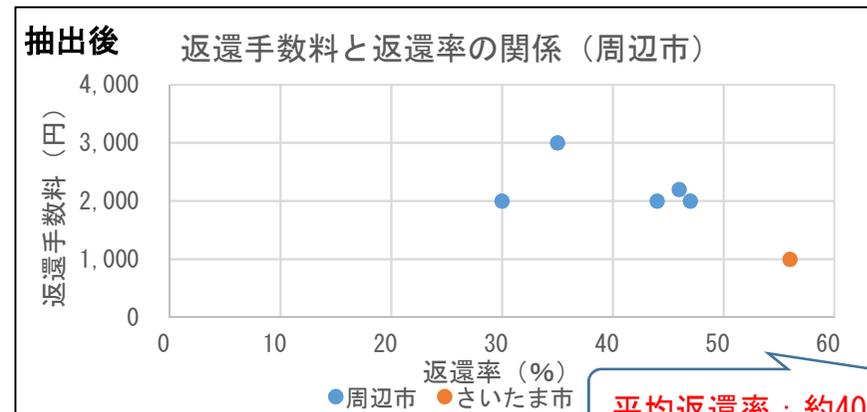
さいたま市の返還率（約56%）は指定都市の傾向に近い。

アンケート調査結果より、

- ・ 返還手数料が2,000円～3,000円
- ・ 駅と保管所の距離が2km以下（本市と同程度） の条件下で抽出された各都市保管所の返還手数料と平均返還率の関係を図示。



平均返還率：約48%



平均返還率：約40%

本市は返還手数料と返還率の関係性が指定都市の傾向に近く、また事業規模が同程度である。指定都市の平均返還率は約48%であることから、2,000円～3,000円程度の手数料設定であれば返還率への影響は小さいものと考えられる。

第1回自転車等駐車対策協議会の主な意見と対応③

【手数料改定の考え方について】

No.	意見要旨	意見を踏まえた対応
3	<ul style="list-style-type: none">・ 行政負担割合がなぜ85%もあるのか、根拠を明確にしておいたほうが良い。・ 行政負担割合に幅を持たせて分析を行い検証しておくが良い。	<p>行政負担割合を周辺市平均(96%)、指定都市平均(85%)、調査都市の中で最も低い割合の都市(67%)の3ケースで原因者負担額(返還手数料)を算出することとした。</p> <p>その結果、行政負担割合を96%とした場合は1,000円、85%とした場合は2,500円、67%とした場合は5,500円となった。</p> <p>現行の手数料1,000円からの改定ということに加え、返還手数料に影響する本市の事業規模や返還率との関係が指定都市の傾向に近いことを踏まえると、行政負担割合の適正なバランスを考えるにあたり、指定都市の行政負担割合「85%」に基づく手数料設定であれば、一定の返還業務の円滑化を担保しているものであり、また増額改定による返還率への影響も小さいものとする。</p> <p>したがって、指定都市平均の85%とした場合が最も妥当である。</p>

第1回自転車等駐車対策協議会の主な意見と対応③

【1台当たりの原因者負担額】

(金額単位：円)

	撤去・保管 ・その他費用 の合計額	行政負担 割合	行政負担額	原因者 負担額	撤去台数 (R3年度)	1台当たりの 原因者負担額
	A	B	C(=A×B)	D(=A-C)	E	F(=D/E)
行政負担：96%	50,339,570	0.96	48,325,987	2,013,583	3,097	650
行政負担：85%	50,339,570	0.85	42,788,635	7,550,935	3,097	2,438
行政負担：67%	50,339,570	0.67	33,727,512	16,612,058	3,097	5,364

【返還手数料の改定案】

※現行手数料：1,000円

※現行手数料：2,000円

	1台当たりの原因者負担額 【自転車】	返還手数料 【自転車】	1台当たりの原因者負担額 【原付】	返還手数料 【原付】
	A	A(500円単位に切上げ)	B(=A×1.5)	B(500円単位に切上げ)
行政負担：96%	650	1,000	975	1,000
行政負担：85%	2,438	2,500	3,657	4,000
行政負担：67%	5,364	5,500	8,046	8,500

【行政負担割合】

- ・周辺市平均 ⇒ 96%
- ・指定都市平均 ⇒ 85%
- ・最も低い都市 ⇒ 67%

返還手数料に影響する本市の事業規模や返還率との関係が指定都市の傾向に近い

	人口(万人)	保管所数	駅数(JR+私鉄)	撤去台数
さいたま市	132.4	4	26	3,097
指定都市(中央値)	109.7	6	42	7,034
周辺市(中央値)	20.0	1	3	393

出典(人口)：国勢調査(令和2年度)

(駅数)：大都市比較統計年表(令和2年版)

行政負担割合を指定都市平均「85%」とした場合の返還手数料が最も妥当である。